

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	大井保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人京都府保育協会		

平成 25 年 3 月 27 日

総 評	<p>大井保育園は、亀岡市の西部に位置し、昭和50年5月に開設され、眼前に広陵とした田畑が広がり、桂川が近くに流れる自然豊かな地にあります。</p> <p>本年3月に新園舎が完成し、彩光に優れ、清潔感溢れる新園舎と既存の園舎を融合し、安心・安全な保育環境が整備されています。園庭に仏旗を掲揚し、禅的要素を基に「丈夫で生命の大切さを知る児童・友達と仲良くできる児童・善し悪しを知り、他人に親切な児童・正しい言葉を使い、挨拶のできる児童・豊かな心を持ち、ありがたいと言える児童」を園がめざす児童のすがたとし、情操教育・健康増進・知的活動・食育活動など様々な体験を通して、子どもたちが情操豊かに、感動する心を培っています。</p> <p>また、地域の子育て支援・家庭援助の充実を目指し、一時保育・園庭開放・保育体験・出前保育事業に加え、保護者の多様化する就労形態に対応するため、病児病後児保育などの実施や、駅前の分園において22時まで対応する長時間保育や、休日保育の実施など地域の保育ニーズに応えています。</p> <p>ボランティアも多く受け入れており、地域の小中学生のために、保育実習の場を提供し、次世代育成支援が行われています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の仕組みが確立され、園のしおりやホームページで周知に努めています。保護者からの苦情・要望・対応内容が記録されており、その内容を一年ごとにまとめて保護者に配布しています。また、保育内容アンケート、食育アンケート、生活習慣アンケートを実施し、その結果と園の方針を保護者に知らせています。 ・ 園長は、毎月の職員会議に出席し、保育を取り巻く環境に対する説明や、それに基づいた法人としての進むべき方向性などを職員に伝えていきます。また、職員がいつでも確認出来るよう業務マニュアルを整備したり、担任保育士全員にノートパソコンを配布し迅速な情報共有を図るなど、職員が共通の認識のもと保育が実施出来るよう努めています。 ・ 管理者による必要な人材や育成に関する方針があり、職員育成が充実しています。また、保育士の心得を職員に配布し、目指すべき人材像を明確に意識出来るよう工夫されており、職員の対応も明るく丁寧であり、園全体の良い雰囲気に繋がっています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程の編成に際し、正規職員だけでなく保育に携わっている関係職員の意見が集約・反映されるよう工夫されるとより良いでしょう。 ・ 個別の職員の研修計画を策定し、研修の評価・反省を次の計画に反映されるよう取り組まれると良いでしょう。 ・ 職員個人の自己評価を毎年実施するなど、恒常的な取り組みとして保育の質向上に繋がられるよう工夫されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	大井保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2013年3月27日（水）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	B	B
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

・保育の理念・基本方針・目標が明文化され、園内・園のしおり・パンフレット・ホームページ等に記載しています。また、毎日の朝礼で保育目標の確認を行っています。

・保育課程と年間指導計画・短期指導計画との整合性が図られています。毎月実施する職員研修日で、指導計画の評価・反省を行い、その内容が次の計画に活かされるよう取り組んでいます。今後は、保育課程の編成に際し、正規職員だけでなく保育に携わっている関係職員の意見が集約・反映されるよう工夫されるとより良いでしょう。

・毎月の年齢ごとの方針・目標は、保護者にも理解しやすいよう簡潔にまとめ、園だよりに記載しています。

・園長は、毎月の職員会議に出席し、保育を取り巻く環境に対する説明や、それに基づいた法人としての進むべき方向性などを職員に伝えています。また、職員がいつでも確認出来るよう業務マニュアルを整備したり、担任保育士全員にノートパソコンを配布し迅速な情報共有を図るなど、職員が共通の認識のもと保育が実施出来るよう努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B		
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A	
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

[自由記述欄]

- ・行政など保育関係機関との連携を大切すると共に、中長期的な運営計画を策定し、地域の福祉ニーズに応えられるよう取り組んでいます。
- ・管理者による必要な人材や育成に関する方針があり、職員育成が充実しています。また、保育士の心得を職員に配布し、目指すべき人材像を明確に意識出来るよう工夫しています。
- ・保護者のニーズに応えられるよう様々な事業に取り組むためには、それを支える職員の就業状況や意向に応える事が同じように大切と考え、職員の勤務状態(有給消化、シフト時間・出勤の均一化など)のデータ管理や、処遇改善に取り組んでおり、働きやすい環境の整備に努めています。
- ・職員全体の研修計画を策定し、それに基づいて研修に取り組んでいます。また、毎月実施している園内研修の内容は、「つぼみだより」として保護者に知らせています。今後は、個別の職員の研修計画を策定し、研修の評価・反省を次の計画に反映されるよう取り組まれると良いでしょう。
- ・実習生の受け入れや、ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備されており、その内容は職員に周知しています。ボランティア活動による囲碁教室や英語教室を園児対象に開催しています。
- ・子育てサポートセンター事業として、園庭開放、子育て講座、育児相談の実施や、高齢者施設訪問、休日保育、学童保育など、地域の子育て支援の施設として、その機能を有効に活用すると共に、近隣住民とのかかわりを大切にしており、お互いに協力的な関係を築いています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-1 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	B	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	B
	Ⅲ-2-1 (2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1 (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-1 (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・苦情解決の仕組みが確立され、園のしおりやホームページで周知に努めています。保護者からの苦情・要望・対応内容が記録されており、その内容を一年ごとにまとめて保護者に配布しています。また、保育内容アンケート、食育アンケート、生活習慣アンケートを実施し、その結果と園の方針を保護者に知らせています。

・2回目の第三者評価受診であり、指摘事項の改善や、職員による園全体の自己評価の実施など、有効に活用しています。今後は、職員個人の自己評価を毎年実施するなど、恒常的な取り組みとして保育の質向上に繋げられるよう工夫されるとより良いでしょう。

・子どもの状況等に関する情報は、毎月の研修会議で共有し、指導計画や記録に反映させています。また、パソコンによる運営システムでの園児の情報管理や、毎日実施する昼の職員ミーティングで、迅速に情報が共有出来るよう取り組んでいます。

・「おしらせひょう」として、保護者と保育士による毎月の子どもの育ちに対する所感を作成し、保護者に渡しています。その内容は、転園時にも保育を受けた証明として、保護者の同意を得たうえで提出しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
IV-1-(2) 保育環境		① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
IV-1-(3) 保育内容		① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

・内科健診と歯科健診を年2回実施し、診断結果を所定の用紙に記録し保護者に知らせています。また、嘱託医との園内研修を行い、職員が医師と情報交換出来る場を設けています。病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を実施しており、保育中に体調が悪くなった子どもは、別棟の専用保育室で、看護師による看護を受ける事が出来ます。

・感染症発生時には、人数や年齢など発生状況を保護者に伝えていきます。また、送迎バスにもその内容を掲示し、送迎バス利用の保護者への周知にも努めています。

・専用のランチルームがあり、各テーブルに花を飾ったり、楽しく食事が出来るよう配慮しています。園の畑では野菜の栽培・収穫体験ができ、収穫物は給食食材として使用したり、大根炊きなどのクッキングに利用しています。給食業務は、外部委託の職員により行っていますが、毎月、調理師と保育士による献立会議を開催し、園の食育に関する方針に沿った給食となるよう努めています。

・食育に関する内容や給食レシピ等を、「わんぱくだより」として毎月、保護者に配布しています。また、献立表に全食材の産地を明記したり、食育アンケートの実施など、食育について保護者が興味を持てるよう工夫しています。

・園舎を新しく増設し、大きな専用の遊戯室や、パーテーションで用途に応じて保育室の広さを調整出来るようにするなど、子どもたちの過ごす環境に配慮しています。3歳未満児の保育室は、畳スペースや床暖房を整備しています。保育士による日々の清掃の他、年3回専門業者による園内の消毒を行っています。

・子どもの発達に応じた玩具や遊具を用意し、自由に遊べる時間を設けています。今後は、子どもが自由に素材や用具などで好きな遊びができるコーナーを用意するなど工夫されるとさらに良いでしょう。

・子どもたちに様々な体験が出来るよう絵画、粘土、陶芸などの造形あそびや、外部講師との協働による体操、リトミック、ハンドベルなどの教室、鼓隊演奏や器楽発表などに取り組んでいます。

・職員は、人権研修に積極的に参加しています。また、年3回、保護者や地域の方も参加出来る子どもの人権に関する研修会を園で開催しています。うち1回は、保護者が参加しやすいよう日曜日に行っています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	B	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・年1回のクラス懇談会（土曜日開催）、年2回の個別懇談会を実施しています。それらの内容は園のパソコンによる運営システムに記録・整理しています。記録内容に対して基準を設けており、職員間で記録にばらつきが生じないように努めています。

・子どもの発達や育児などについて、保育参観や日曜参観を実施し、遊びを通して保育に参加してもらっており、園の保育について共通理解が得られるよう取り組んでいます。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・衛生管理マニュアル、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害時対応マニュアル、不審者対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。

・ヒヤリハットマップや事故受付票を作成し、危険な事故の内容を記録し、事故防止に努めています。